

再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業

400百万円

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の目的

東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、東北電力及び東京電力管内の電力需要ピーク時の電力供給が困難な状況になっている。さらに、他の電力会社管内においても、原子力発電所の稼働停止・見合わせにより、同様の状況が各地で生じるとともに、我が国の温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。

こうした状況の中、再生可能エネルギーの導入は、電力供給量の確保とともに、温室効果ガス排出量の削減及び被災地における地域経済の活性化を同時に実現可能な施策として期待されている。

しかし、再生可能エネルギー発電事業の実施に当たっては、地域住民への的確な情報提供や合意形成、高い事業リスクに起因する初期負担、電力システム等に関する必要情報の入手など民間事業者のみでは解決に時間と費用を要する課題が多くあることから、被災地の復興の一環として、スピード感を持って再生可能エネルギーの導入を進めるためには、国が関与することによりこうした課題解決の円滑化を図ることが必要である。そこで本事業では、被災地において、各種再生可能エネルギー事業計画を策定することを国が支援することにより、再生可能エネルギー導入を加速し、地球温暖化対策に配慮した復興の実現に資することを目的とする。

2. 事業の概要

民間事業者による、被災地への再生可能エネルギー導入に関する提案を公募し、事業の実施の見込みが高いものを採択の上、事業計画策定のために必要な自然条件・社会条件に関するデータの取得及び関係者との調整を行う。

なお、本事業が支援する再生可能エネルギープロジェクトについては、(株)日本政策投資銀行が実施することとしている「DBJスマートジャパンプログラム」(総額5,000億円程度)の柱の一つである「環境・エネルギー」分野への出融資との連携を図っていく予定である。

3. 積算

50百万円/地区×8地区=400百万円

再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業

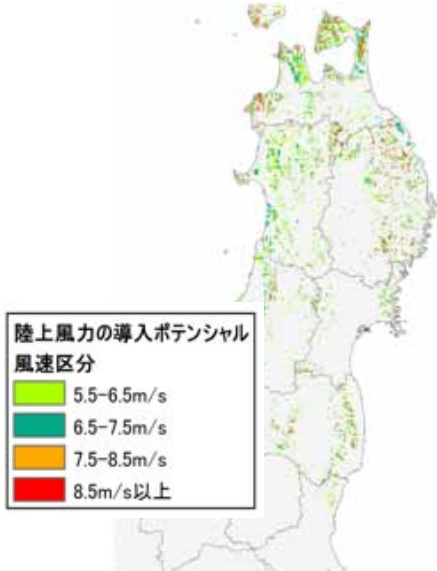
東日本大震災からの復興に当たっては、
新規産業・雇用の創出
電力安定供給の確保
温室効果ガス排出量の少ない社会の構築
といった点に留意することが重要。



再生可能エネルギーの
大量導入は復興の切り札

原則4：地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、
自然エネルギー活用型地域の建設を進める。(復興構想7原則)

被災地の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは非常に大きい(例えば、東北地方の陸上風力発電の導入可能量は1000万～4000万kW)



出典：平成22年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査(環境省)

被災地における再生可能エネルギー事業計画作成を支援



踏査、ヒアリング等の調査



文献等による調査



関係者との調整

国が支援することにより、
・地域の合意形成を促進
・事業リスクを低減
・必要情報の入手を円滑化

事業計画の具体化・迅速化

被災地域に豊富に存在する
再生可能エネルギーのポテンシャルを
活用した早期の復興を実現

Geothermal
power



なお、本事業が支援する再生可能エネルギープロジェクトについては、日本政策投資銀行が実施することとしている「DB」スマートジャパンプログラム」の柱の一つである「環境・エネルギー」分野への出融資との連携を図っていく予定